

委員長

議案第63号小学校の通学区域の設置について  
説明願います。

学務課長. 新たに法典西小学校が4月より開校いたし町おの  
の通学区域を審議いたしたくおのる。現. 法典小学校の  
通学区域から藤原町1丁目と. 現行田西小学校より上山町  
1丁目. 古作町と. それぞれ除く。この区域を併せて  
新設校の通学区域といたし町。(添付図面に於説明)

学務課長. エステト上山から140戸のとて現現在30戸と藤原町  
の180戸の定造計画。また. 古作町周辺の空閑地。  
等考るともう少し入るはなりすか。この等級以上の  
大規模にはならないと思います。

委員長. 現法典小学校は移管後どの位になりし町か。

学務課長. 59年度は1,233名とたりす。

委員長. 葛飾小学校は大かたりぬ。

学務課長. はい. 葛飾小学校については当然の再編成を考えて  
行なはれはなれないと考えておりす。大か. 学校は全体的に  
見直し. しつゆかたりぬはりません。

委員長. 児童数が 1400名位の学校は他にありまうか.

学務課長. 習志野台第1. 才小. 小学校. 大穴北小学校が加わ.

委員長. 小学校の適正規模は何学級ですか.

学務課長. 小学校. 中学校より 30学級です.

国松委員. 中山競馬場の辺りまでの区切りは学区審議会  
では何の問題も無いのか.

<学務課長. 学区審議会の答申を読み上げる >

委員長. 登下校の通学上の問題点は何かありますか.

保健体育課長. 法典馬場を中心として県道と横断する橋が  
設置出来ないと云う箇所と船橋. 松戸線の歩道が  
<sup>備</sup>整っていないと云う. の箇所ありますからそれ整備を  
進めております.

委員長. 県道北側の藤原町1丁目の子供達は車の通りの  
はげしいところを横断しなければならぬのか.

学務課長. 通称. 木下街道です. 非常に多くなっています.

山谷委員、道路が曲がっており雑草が多く、刈り多く  
見通しが悪く交通量も非常に多いところだ。出るだけ  
早く整備をするよう配慮願います。またエーストと山の  
子供車は中山競馬が開場している時は人出が多く  
刈りどかす点は配慮しています。

保健体育課長、直接の話題としては出ていませんが良く  
相談してみよう。

山谷委員、中学校は 行田中学校にしようか。

学務課長、それとしては、今の刈りどかす程度で着議会で審議  
してみよう。

委員長、法典小学校の子供は中学校はどこにしようか。

学務課長、法田中学校で。

委員長、いこうかという他に意見等はないですか。  
無い様でしたら、いこうかという。

各委員、異議なし。

委員長、議案第63号は原案通り可決されました。